移住促進事業費補助金　事業フロー図

事業実施主体（NPO等団体）

〇事業実施に係る市町村への相談

↓

〇事業申請、事業実施

移住者のサポート及び受入環境整備に係る事業
・移住促進団体の設立や住民計画策定等に係る勉強会の開催
・移住に関する連絡会議等の開催　等
移住者との交流に係る事業
・移住者の交流会の開催
・地域の生活文化体験学習会の実施
・インターンシップの実施　等

①事業内容の協議・調整
②申請書の提出
⑤事業状況の報告・相談
⑥事業実績報告の提出

市町村

〇事業検討に当たっての助言
〇事業申請に係る同意書の作成
〇事業申請書とりまとめ、岩手県あて進達
〇事業実施に当たっての助言・支援
〇事業実績報告のとりまとめ、岩手県あて進達

③申請書とりまとめ提出
④内示・交付決定
⑦事業実績報告とりまとめ提出
⑧補助金支払い

岩手県

〇補助事業の募集
〇事業内容の審査（審査委員会による書面審査）
〇採択事業の選定・交付決定の手続き
〇事業実績報告書の確認
〇補助金の支払